

## 平成23年度第5回地方独立行政法人京都市立病院機構理事会の概要

- 日 時： 平成23年9月28日（水） 16時～17時55分
- 場 所： 京都市立病院 4階会議室
- 出席者： 理事長 内藤 和世  
理 事 森本 泰介, 新谷 弘幸, 棚橋 一博, 桑原 安江, 位高 光司,  
山本 壯太, 木村 晴恵  
監 事 長谷川 佐喜男, 中島 俊則

### ○ 次 第

#### 1 開会

#### 2 議事等

##### (1) 地方独立行政法人京都市立病院機構病院等管理規程の改正について

###### ア 京都市立病院健診センターにおける脳ドックの実施

(主な質疑内容)

- ・ 脳ドックは、他の病院では実施しているところも多く、市立病院は後発組である。現状は、胸部CT撮影による肺がん健診も行っていないが、実施に向けた準備を進めている。
- ・ 今年度は、人間ドックのオプション検査という位置づけでの実施であるが、来年度からは、脳ドック単独での実施も可能となるよう手続を進めている。

###### イ 京都市立京北病院における通所リハビリテーション事業の実施

(主な質疑内容)

- ・ 事業の実施に当たっては、車いすを利用する方も想定されるため、リフト付の送迎車を導入する予定である。
- ・ 食事の提供をはじめ、利用者の方々には、楽しく過ごしていただけるように運営していきたい。
- ・ 通所リハビリテーションは、ニーズはあるが、採算ベースの維持が難しい事業であるため、計画性を持って取り組む必要がある。

##### (2) 経営状況月次報告（7, 8月分）

(主な質疑内容)

- ・ 高度急性期医療を担う市立病院としては、診療単価が低いことが引き続きの課題である。特別な検査、処置が必要でない方は、かかりつけ医で診ていただくよう、病診連携に取り組んでいる。
- ・ 京北病院は各指標とも右肩上がりとなっており、4月以降、努力していることが表れている。

### (3) 示談金の額の決定

(主な質疑内容)

- 事案発生後、相手方には経過を含めすべてを説明するなど、誠意を持って対応してきた。病院側と相手方との間で信頼関係を築くことができた結果、示談による解決ができたと考えている。

### (4) 法人の資金運用について

(主な質疑内容)

- 賞与の時期や年度末の経費支出の時期により、運用額は変動する。安全性を第一に考え、資金を運用しつつ、より効果的な運用法を検討していく。

## 3 その他報告事項

### (1) 京都市医療施設審議会の開催結果について

病院事業改革プランに係る平成22年度の取組状況の点検・評価結果

(主な質疑内容)

- 平成23年度の実績評価については、市に置かれている評価委員会において評価が行われることとなる。

### (2) 京都市立病院整備運営事業に係る事業契約の概要について

(主な質疑内容)

- ・ P F I 方式で事業を実施することにより、民間の経営、技術的能力、ノウハウを活用でき、医師等の負担軽減、事業費の抑制を図ることができる。事業契約を締結した際の試算では、市が実施する場合に比べ、18年間で約45億円の経費削減の効果があるとの結果を得ている。
- ・ これまで市立病院が単年度、個別に委託してきた医療周辺業務や施設の維持管理業務などをS P C（特別目的会社）に長期、包括的に委託することにより、各業務間の連携を強化し、効率的な病院運営を目指すものである。
- ・ 市立病院では、毎月、委員会を開催し、S P Cが提供する各種サービスの点検、評価を行っている。

なお、モニタリングを実施し、要求水準書に規定する要求水準を満たしていない事項が存在すると判断した場合、注意、是正勧告、サービス対価の減額等の措置を行うことができるものとしている。

## 4 閉会